

土地連だより



第9号 (2024年夏号)

土地連

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会



目次

- 2~3ページ 役員改選
- 4~5ページ 第101回定時会員総会
- 6ページ 令和7年度賃貸料の増額措置
要請・交渉結果について
- 7ページ 「土地連セミナー2024」開催
- 8ページ 社会貢献、支援活動

写真：桑江朝幸銅像公園（沖縄市上地）

任期満了に伴う役員改選

会長に照屋清秀氏、副会長に金城敦氏、伊藝卓省氏が選定

第101回定期会員総会において、17名の理事

- ・監事が選任されました。その後、同日開催した理事会にて、会長に照屋清秀氏、副会長に金城敦氏、伊藝卓省氏、さらに監事会にて、代表監事に金城勝也氏が選出されました。

本面では、今回選任された役員の紹介と併せて、会長に選定された照屋清秀氏から、会長就任に際して抱負が述べられましたので、紹介します。



第13代会長 照屋 清秀
(読谷村)

第101回定期会員総会後に開催された理事会において、第13代土地連会長に任命されました。

土地連会長という責任の重さをしつかりと受け止め、山積する軍用地等を取り巻く問題の解決に努めてまいります。

国は地権者の負担に配慮した予算措置を

まず、賃貸料についてお話をさせていただきますと、本会では、平成24年度の契約更新以降、試算当時の土地の評価基準に基づいた要求額として1285億円を試算しておりますが、賃貸料予算是未だその要求額に到達できておりません。

国が財政難を理由に賃貸料予算をわずかな増額に留めている一方で、沖縄県の地価の上昇ペースは毎年の増額予算を上回る状況にあり、地価上昇に伴つて固定資産税の負担が増大するなどしており、地権者の負担は年々増大しております。日米同

盟の抑止力は、地権者の駐留軍用地等（駐留軍用地、自衛隊用地）施設・区域の安定的な提供により成り立っています。國力者である地権者をないがしろにすることがあつてはなりません。

ん。

また、地域毎の支払種別毎の単価に開差（北部地区は中南部に比較して単価が安い）が生じている、いわゆる「地域間格差」については、これまでの協議の結果を踏まえ、本会と沖縄防衛局との間で、令和5年12月18日、「評価地目の見直し等に関する覚書」に基づく『農業所得の見直し』に関する覚書』を締結し、令和6年度予算より、マンゴーを採用した推定農業所得の見直しによる単価の是正を開始しました。他の問題も停滞させないよう一刻も早い格差是正を実現していく必要があります。

これらのことから、地権者の不安や不満を解消するため、賃貸料予算の増額の必要性を訴えてまいります。

新役員の顔ぶれ（任期：2026年開催の定時会員総会の日まで）

※ 順不同、カッコ内は所属地主会



返還による不利益がない よう注視していく

令和4年3月末に跡地利用特措法が期限延長、改正され、地権者にとつての「安全・安心な返還」に向けた措置を引き続き受けられることとなつております。

改正で未達成となつた事項（給付金等の上限撤廃、自衛隊施設用地の適用）については、又吉会長（当時）から継続協議を訴えてまいりました。これを継続して訴え、さらなる安全・安心な返還の実現に繋げてまいります。

役員の退任に関するお知らせ

役員改選に伴う、役員の退任について報告いたします。
軍用地等諸問題の解決にご尽力いただき、ありがとうございました。

○又吉 信一 (宜野湾市)
○赤嶺 馨 (那覇空港)
○瑞慶山良明 (沖縄市)
○上原 弘 (那覇空港)

※順不同、カッコ内は所属地主会

職務を全うしていく 軍用地等地主のための

紙面の都合上、今回の挨拶では具体的な内容については割愛させていただきますが、軍用地等を取り巻く問題は山積しております。

最後に、本会では、会員（市町村・地主会）を通して、地権者の想いを国に届け、問題の一つ一つを解決し、地権者が不利益を被ることのないよう、精力的に取り組んでまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどお願ひいたします。

第101回定時会員総会

— 令和5年度事業報告了承、令和7年度賃貸料要請案承認 —

沖縄県軍用地等地主会連合会第101回定時会員総会が、令和6年6月26日、ちゃたんニライセンター（北谷町）にて開催され、令和5年度事業報告、令和5年度決算書が了承され、令和7年度軍用地等賃貸料増額措置要請書が原案のとおり承認されました。

本面では、第101回定時会員総会において報告した令和5年度事業報告における主な活動内容について紹介します。



会場：ちゃたんニライセンター（北谷町）

令和6年度駐留軍用地等賃貸料の増額措置に向けた政策提言について

駐留軍用地等の賃貸料増額措置に関する要請では「駐留軍用地等の安定的な提供」や「評価地目の適正な見直し」及び「格差是正に要する分」について配慮した予算などとして、要求額1,127億円、対前年度比7.4%増を沖縄防衛局長（7月4日）、防衛大臣（7月6日）、さらに県選出国会議員（7月7日）に対して要請しました。また、8月16日の理事会には沖縄防衛局を招き、概算要求額算出に向けた意見交換を実施しました。その後、防衛本省からは、当初、令和6年度の沖縄借料の概算要求額として、対前年度比0.97%、10.2億円増が提示されました。

これを受け、全役員にて上京し、更なる増額に向けた再交渉や又吉会長と深澤地方協力局長との再々交渉を経て、最終的に令和5年度軍用地等賃貸料の概算要求額は、「対前年度比1.10%増、約11.54億円増の約1,062億円」となりました。

概算要求時に妥結した提示額により、政府予算として閣議決定の見込みとなったことから、12月21日に又吉会長が上京し、防衛本省に対し、満額確保の要請を行い、その後、政府案として約1,062億円が閣議決定（12月22日）されました。

駐留軍用地の返還及び跡地利用について

11月20日、関係地主会長と沖縄防衛局とを交えた「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に係る意見交換を行い、返還対象施設、および代替施設（受入先）の進捗状況について説明を受け、意見交換を行いました。

そのうえで、理事会（12月18日）での要請内容（返還に係る①返還方法、②情報提供、③法律の適用、④事務負担など）の決定を経て、返還方法に係る法律の適用に関する要望を沖縄防衛局、内閣府、沖縄総合事務局、外務省、外務省沖縄事務所（12月20日）、防衛本省（12月21日）に対して要請しました。

また、跡地利用の促進支援に関する事業の一環として、「土地連セミナー」を開催し、報告書を取りまとめ、会員をはじめ、関係機関等へ配布しました。（7ページに関連）

賃貸料予算は1.11%増の「1,073億円」

— 令和7年度賃貸料増額措置要請・交渉について —

第101回定時会員総会における賃貸料増額措置要請案の決定（5ページに関連）に伴い、本会では、沖縄防衛局や防衛本省への要請を行い、防衛本省による提示と再交渉を経て、最終的に「概算要求総額約1,073億円、1.11%、約12億円増」の増額予算を獲得しました。本面では、賃貸料予算に係る要請及び交渉過程を報告します。

要請活動について

要請活動は、7月10日に沖縄防衛局長、7月25日に防衛本省へ行いました。

要請では、照屋会長から、国は地権者の信頼を得るべく、一刻も早い適正な要求額を実現する必要がある、として増額の必要性を訴えました。

同要請に対応した防衛本省の松本防衛大臣政務官から、地権者の皆様には、特段のご理解をいただき、防衛施設用地を安定的に使用できることに感謝する。要請内容については、適切な防衛施設の運用を行うべくしっかりと取り組んでまいりたい、旨の回答がありました。

全役員での上京・再交渉

8月14日開催の理事会では、沖縄防衛局を通じて「0.97%、約10億円増」が提示されましたが、理事会では、提示額は不満で受け入れられないとして、全役員にて上京し、防衛本省との交渉を行うこととなりました。

8月22日の防衛本省との交渉では、冒頭、松本防衛大臣政務官への表敬及び要請を行い、続く交渉において、照屋会長をはじめ、多くの理事から、予算の再考を求める意見等が出されました。これに対し、対応した田中地方協力局長からは、省内での再検討が必要である。検討結果については、改めてご報告させてもらいたい、旨の回答がされました。

その後、照屋会長に対して、防衛本省より、再考した結果として、「1.05%、約11億円増」が提示されました。

これを受けて、緊急理事会を開催し、協議した結果、本会の意見が充分に反映されていないとして、全役員による再交渉を求める意見があり、全役員にて、田中地方協力局長との再交渉を行うこととなりました。

翌23日の再交渉の結果、田中地方協力局長より、「概算要求額約1,073億円、1.11%、約12億円増」を提示する。役員の期待も理解しており、大変心苦しいがご理解いただきたい、との提示がされ、最終的に妥結しました。



全役員にて交渉に臨む（8月22日、防衛省）

「土地連セミナー2024」開催

本会では、跡地利用をめぐる今後の取組に対する機運を高め、今後の課題の整理や検討に資することを目的に、本会の政策提言活動の一環で、駐留軍用地の跡地利用に関するセミナーを実施しており、令和6年2月9日、沖縄市民会館（大ホール）において、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底の上、国、県、市町村、地主会関係者、一般の方々の出席の下、「土地連セミナー2024」を開催しました。

本面では、基調講演・特別講演の概要について紹介します。



講師とともに記念撮影を行う三役

基調講演

「キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ地区 返還に向けた取り組みについて」

内閣府派遣 駐留軍用地跡地利用計画プロジェクト・マネージャーの武米治郎氏より、駐留軍用地の跡地利用の1つの手法である「組合施行の土地区画整理事業」への取組みについて、隣接地であるアワセゴルフ場地区と比較しながらロウワー・プラザ地区の取組んでいる現状や課題、今後の展望などについてご講演いただきました。



武 米治郎 氏

特別講演「土地連70年を顧みて」

本会第4代事務局長として、長きにわたり、駐留軍用地等諸問題に携わった砂川直義氏より、米軍統治時代から沖縄復帰時、復帰後を中心に同氏が携わった軍用地問題等についてご講演いただきました。



砂川 直義 氏

なお、特別講演については、講演時間の都合上、全てを説明することはできませんでしたが、参加者からの「もっと聞きたかった」という声に応え、報告書では、セミナー当日、お話しできなかった内容について後日、聞き取りを行い、それらをまとめて講演録として取りまとめました。

土地連ホームページのご紹介

本会ホームページの「資料編」では、今回紹介したセミナーの配布資料や講演録を収録した報告書等を閲覧できます。

<https://www.okinawa-tochiren.jp/>





2024年9月30日発行
発行／（一社）沖縄県軍用地等地主会連合会

〒904-0103 沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目6番29号

社会貢献・支援活動

—人材育成、福祉団体等へ寄付—

令和5年9月26日、土地連会館（北谷町）において、寄付金贈呈式を開催し、沖縄県国際交流・人材育成財団のほか、沖縄県社会福祉協議会、5市町村の社会福祉協議会、育英会などの計16団体に対し、総額410万円の寄付金を贈呈しました。

本会による寄付金贈呈は、令和2年から、新型コロナウイルスの感染リスク低減等の観点から、寄付先を訪問する形で行っており、寄付金贈呈式を開催しての寄付は実に4年ぶりとなりました。

受領者からは、「毎年のご寄付に感謝している。いただいた寄付金は人材育成と社会福祉に有効的に活用していきたい」（沖縄県国際交流・人材育成財団：宮城理事長）旨の感謝のことばが述べられました。



贈呈先等との記念撮影

まさか私達の活動が、貴会の長年行っている社会貢献・支援活動に対する寄附団体の候補に、選定されるとは思っていませんでした。ですから内定のお電話を頂いた時は、歓声の声を上げました。何よりも地道に活動している若年母子の自立支援活動を、由緒ある貴会が認めて下さったことが何よりも嬉しく、更に初めての贈呈式に参加した時には、立派な活動をなさっている他団体の仲間に加えて下さったことに、改めて感謝の念を深く致しました。貴会から戴いた御芳志は若年母子が運転免許を取得し、自立に繋ぐことが出来るよう活用していくたいと思います。



運転免許取得へ包括支援

シングルマザー募集
自立への第一歩費用全額、住居、就職も

7月25日付琉球新報

「土地連だより」は年1回（9月末）の発行となります

これまで8月末と2月末の年2回発行してきた「土地連だより」ですが、事務の合理化等の観点から掲載内容や発行時期、発行間隔を見直すこととなりました。

今後は9月末の年1回発行となります。

なお、本会からの案内については、随時、ホームページにてお知らせします。

ご承知おきのほどお願いします。

ホームページ

「本会からの贈り金の使途について」（第5回）

—おきなわ子ども未来ネットワークー

本コラムでは、複数回にわたり、これまで本会が行つてきた寄付が実際にどのように活用されてきたかを紹介します。

まさか私達の活動が、貴会の長年行っている社会貢献・支援活動に対する寄附団体の候補に、選定されるとは思っていませんでした。ですから内定のお電話を頂いた時は、歓声の声を上げました。何よりも地道に活動している若年母子の自立支援活動を、由緒ある貴会が認めて下さったことが何よりも嬉しく、更に初めての贈呈式に参加した時には、立派な活動をなさっている他団体の仲間に加えて下さったことに、改めて感謝の念を深く致しました。貴会から戴いた御芳志は若年母子が運転免許を取得し、自立に繋ぐことが出来るよう活用していくたいと思います。

「土地連だより」の送付に関するご案内

本会では、「土地連だより」をご案内するため、各地主会からの情報提供を受け、地権者の皆さまへ案内させていただいております。

住所変更など会員情報の変更がありましたら、関係地主会にお早めの手続をお願いします。

また、地主会から提供いただいた情報は案内後に破棄しており、本会から第三者に対し、地権者の個人情報を提供することはございません。